令和8年度

宮代町学童保育所(放課後児童クラス) 利用のご案内

- 令和8年4月版 -







かしの木児童クラブ(百間小学校) いちょうの木児童クラブ(東小学校) ふじ(第一・第二)児童クラブ(笠原小学校)

 $P1 \sim P5$

かえで(第一・第二)児童クラブ(須賀小学校)P6~P1O

- ※ こちらは令和7年10月時点での情報です。
- ※ 感染症対策等により、行事等が変更になる場合があります。
- ※ その他、運営等に関する詳細は、各施設にお問合せください。

宮代町 子育て支援課 こども保育担当

電話:0480-34-1111 内線:323.329

児童クラブのご案内

(令和8年度入所分)

かしの木児童クラブ いちょうの木児童クラブ ふじ(第一・第二)児童クラブ

【児童クラブの目的】

児童クラブは、町立小学校に在学する児童のうち、保護者等の就労等により保育が必要な児童に対し、 保護者に代わり保育することにより、児童の安心・安全と健全な育成を図ることを目的としています。

【指定管理者】

宮代町内の児童クラブ(学童保育所)は、全施設において指定管理者制度を導入しており、指定管理者が 施設の管理運営を行っています。

◇ 宮代町児童クラブ指定管理者:「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」

◇ 指定期間: 令和7年4月1日~令和12年3月31日(5年間)

【児童クラブの名称及び所在地等】

児童クラブ名	所 在 地	電話番号
かしの木児童クラブ(百間小)	西原261	0480-33-8740
いちょうの木児童クラブ(東小)	百間5-8-48	0480-33-8680
いちょうの木児童クラブ分室(東小)	百間4-11-17(深井ビル内)	080-6080-7858
ふじ第一児童クラブ(笠原小)	百間1105-12	080-6080-7859
ふじ第二児童クラブ(笠原小)	百間1122-1(保健センター付近)	080-6080-7887

【保育時間と休所日】

保育時間

[平 日] 放課後 ~ 午後 7:00

[土曜日] 午前 7:30 ~ 午後 5:00

「学校休業日等(夏・冬・春休み、学校振替休業日等)〕 午前 7:30 ~ 午後 7:00



土曜日保育について

土曜日は、3クラブ(かしの木児童クラブ、いちょうの木児童クラブ、ふじ1児童クラブ)の拠点保育となります。月替わりで開所クラブが替わりますので、詳細は各児童クラブにお問い合わせください。

休所日

- ·日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- ・その他休所を必要とする日(インフルエンザ流行等感染症等による学級及び学校閉鎖、台風・ 集中豪雨・地震等災害時の臨時休校等)

【保育料・おやつ代・保険代】

保育料 一人あたり 月額8,000円 (徴収:町)

・口座振替にて納めていただきます。

原則、毎月末日が振替日になります。(金融機関が休業の場合は、翌営業日)

- ※ **月の途中での入所** … 日割りの額となります。 日割り分の保育料については、納付書をお送りします。 指定金融機関にて納入してください。
- ※ **月の途中での退所** … 退所月の保育料については、一旦全額お支払いいただき、翌月以降に 日割り額との差額を返金いたします。

おやつ代 一人あたり 月額 2,000円 (徴収:児童クラブ)

- ・おやつ代の納付は、『LINE』を活用したエンペイキャッシュレス決済サービスになります。 翌月払いとなり、毎月5日(祝日の場合は翌日以降)に皆様の『LINE』に請求メッセージが届きます。クレジットカードや各種QR/バーコード決済にて 20 日までにお支払いをお願いします。
 - ※ 月の途中での入所は、日割りの額となります。
- ※ 短期利用の場合は請求書を発行します。

保険代 一人あたり 年額 800円 (徴収:児童クラブ)

- ・保育中の万が一のけが等に備え、スポーツ安全保険への加入をお願いしております。 保険掛金は、保護者の方の別途負担となり、初回おやつ代と併せて徴収しております。
- ·保険内容…傷害保険(入院·通院月額·賠償保険·突然死葬祭費用保険)

【各種届出】 ※各種届出様式は、子育て支援課こども保育担当 または 各児童クラブにあります。

内容等変更届 … 転居、保護者勤務先等の異動がありましたら、

速やかに 各児童クラブ または 子育て支援課こども保育担当へ届出してください。

長期欠席届 … 児童クラブを 1 か月以上欠席する場合は、長期欠席届の提出が必要です。

- ※1ヵ月とは、月初めから月末までの期間です。
- ※<u>長期欠席可能期間は、原則年度内につき1回までです。ただし、8月については回数に含みません</u>。 例)7月長期欠席提出済の方でも、8月長期欠席届の提出は可能です。
- ※届出を提出されない等、正当な理由なく長期間にわたって通所実績がない場合は、入所を取り消すことがあります。再度入所される場合は、入所申請書を提出してください。

《届出の受付期限》 長期欠席する予定日の 1 週間前まで

※手続き方法は、<u>電子申請(宮代町公式 LINE)による方法</u> と <u>様式を 児童クラブ または 子育で</u> 支援課こども保育担当 に提出する方法 の 2通りあります。 退所届 **月の途中での退所** … 退所予定日の前日(前日が土、日、祝にあたる場合は直前の開庁日) までに届出してください。

月末退所の場合 … 退所月の末日(土、日、祝の場合は直前の開庁日)までに届出してください。

※手続き方法は、<u>電子申請(宮代町公式 LINE)による方法</u> と 様式を児童クラブまたは子育て支援課こども保育担当に提出する方法 の 2通りあります。

注)退所に伴うおやつ代の取扱い

児童クラブでのおやつの事前発注等の事情により、**月の途中での退所による返金は、原則できません。** また、**月末退所届の提出が25日以降になる場合には、児童クラブへ電話連絡をお願いいたします。**

勤務状況の適正な把握に努める為、勤務証明の提出を求める場合がありますのでご協力ください。

【保育料免除】

次の要件のいずれかに該当する方は保育料免除対象となりますので、学童保育所保育料免除申請書を届出してください。

- ※手続き方法は、様式を 児童クラブ または 子育て支援課こども保育担当に提出してください。
 - ◇ 就学援助を受けている方 ◇ 児童扶養手当を受けている方
 - ◇ 生活保護または中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び 特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方
 - ◇ 放課後等デイサービスを利用している方

保育料免除決定となり、返金が生じる場合は、保育料振替依頼書記入の口座に返金いたします。

【入所について】

- ・各児童クラブにおいて定員を大幅に超えた場合には、申込状況や入所状況よっては入所をお待ちいた だく場合もありますのであらかじめご了承ください。
- ・各児童クラブの入室クラスについては、学年等を考慮して指定管理者が決定します。 希望どおりにならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【登所·降所】

登 所

- ・授業終了後、児童クラブ利用の児童は班になって児童クラブへ登所します。一日保育を利用する場合 は、児童クラブまで保護者の方による引き渡しをお願いいたします。
- ※お子さんの安全確保のため、ひとり登所は認めておりません。
- ・インフルエンザ等の感染症にかかった時は登所させないでください。

降所

- ・午後7:00まで(土曜日は午後5:00まで)に保護者の方によるお迎えをお願いいたします。
- ※お子さんの安全確保のため、ひとり降所は認めておりません。
- ※大人から大人(親族・兄弟の場合高校生以上)への対面引き渡しが原則となります。
- ※小学生・中学生の兄弟や親族以外の方(友人等)のお迎え、習い事先の方のお迎えとなる場合は届出 や面談等が必要となる場合がありますので、入所先の児童クラブへご相談ください。

行方不明等の事故を防ぐために、ひとり登所・ひとり降所は認めておりません。 ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

出席·欠席

[月曜日~金曜日]

・出席・欠席の連絡は、ココキッズ(出欠席管理システム)への入力をお願いいたします。

[土曜日]

- ・出席は、各児童クラブにご連絡ください。
- ・欠席について当日連絡する場合、午前7時30分~午前9時までに開所先の児童クラブへ<u>電話連絡</u>を お願いします。
- ※連絡がなく児童クラブを欠席された場合、お子様の安全確認のため緊急連絡表に基づき児童クラブより電話連絡をさせていただきます。
- ※支援員不在の場合は、留守番電話にしてありますのでメッセージを録音してください。
- ※間違い下校を防ぐために、児童クラブへ登所するか家に下校するかお子様と毎日確認してください。 学校を早退した場合は、児童クラブへ連絡をお願いいたします。

学級閉鎖·学年閉鎖·学校閉鎖

・学級閉鎖・学年閉鎖の場合は、該当の学年クラスの方の登所はできません。学校閉鎖となった場合は、 児童クラブも休所となります。ココキッズのお知らせ機能にて周知いたしますのでご確認ください。

【その他】

お弁当・おやつ

[お弁当]

- ・児童クラブは給食がありませんので、一日保育及び土曜日などは、お弁当を持参してください。 長期休業中は、児童クラブにて注文弁当(実費がかかります)もあります。詳しくは児童クラブへお問い 合わせください。
- ※アレルギー食物の"完全除去"ができないため、アレルギーについて対応はしておりません。

[おやつ]

- ・おやつは保育の一環として提供しているため、欠席された場合にはお渡しできません。
 - ※児童クラブのおやつはアレルギー食物の"完全除去"ができないため、症状に応じて家庭から持参していただく場合があります。

宿 題

・児童クラブへ登所後、宿題の時間を設けておりますが、勉強の指導は行っておりませんので、内容につきましては 必ずご家庭で確認をお願いいたします。

災害時の対応

- ・学童保育時間に災害が発生した場合は、支援員が安全を守り保護します。児童の引き渡しは、児童家 庭調書に記載されている方となります。
- ※学校の引き渡し訓練では、支援員による引き取りはできませんのでご了承ください。
- ※災害時の対応について詳しくは、「台風接近・集中豪雨・震災時における宮代町内放課後児童クラブの臨時休所等に関するガイドライン」をご確認ください。

<お願い>

新しい環境での生活は、緊張からとても疲れやすく、体調を崩しがちです。 保護者の方がお休みの場合には、お子さんが安心できるように、ふれあいを 大切にしてください。

児童クラブのご案内

かえで児童クラブ

(令和8年度入所分)

【児童クラブの目的】

児童クラブは、保護者の就労等により保育が必要な児童に対し、保護者に代わり保育することにより、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

子ども同士が楽しく生き生きとした生活ができる場として、子どもの行動や心の動きをつぶさに とらえながら、指導員と保護者がともに学び、協力し合いながら運営していきます。

【指定管理者】

宮代町内の児童クラブ(学童保育所)は、全施設において指定管理者制度を導入しており、 指定管理者が施設の管理運営を行っています。

・かえで児童クラブ指定管理者 : 「特定非営利活動法人宮代町かえで児童クラブ」

指定期間: 令和6年4月1日~令和11年3月31日(5年間)

【児童クラブの名称 及び 保育室】

須賀小学校地域拠点施設整備に伴い、

保育室が、須賀小学校内から須賀中学校に一時的に移転します。

所 在 地 : 〒345-0831 埼玉県南埼玉郡宮代町須賀1426-1

電話番号 : 0480-32-8208(FAX 兼用)

児童クラブ名 (保育室)	電話番号	位置
かえで第一児童クラブ (さくら)	090-7909-3458	· 須賀中学校校舎1階
かえで第二児童クラブ (もみじ・すみれ)	090-2476-7372	(河具甲子仪仪古 陌

※入室クラスについては、学年等を考慮して児童クラブが決定します。

【保育時間と休所日】

保育時間

[平 日] 放課後~午後7時00分

「土曜日」 午前7時30分~午後5時00分

[学校休業日(夏・冬・春休み、学校振替休業日等)] 午前7時30分~午後7時00分

休 所 日

- ·日曜日·祝祭日·年末年始(12月29日~1月3日)
- ・その他休所を必要とする日(感染症等流行による学級及び学校閉鎖、台風・集中豪雨・地震等災害時の臨時休校等)

【保育料・おやつ代・保険代・NPO会費・慶弔費】

保 育 料 月額 8,000円 (徴収:町) 金融機関口座振替

おやつ・行事費 月額 2,000円 (徴収:かえで児童クラブ) ゆうちょ銀行口座振替

保 険 代 年額 800円 (徴収:かえで児童クラブ) 書類提出時にお持ちください。

- ・保育中のお子さまの万が一のケガに備え、スポーツ安全保険への加入をお願いいたします。
- ·保険内容…傷害保険(入院·通院日額補償·賠償責任保険·突然死葬祭費用保険)

NPO 会費 │ 一家庭 年額1,000円 (徴収:かえで児童クラブ) ゆうちょ銀行口座振替

・宮代町の指定管理者として、特定非営利活動法人宮代町かえで児童クラブが管理・運営 を行っています。保護者・指導員・OB・その他の方々が会員となっています。

慶 弔 費 入所時のみ 500円 (徴収:かえで児童クラブ 父母会) ゆうちょ銀行口座振替

・慶弔費は、父母会からの慶弔見舞金として使われています。

【各種届出】 ※各種届出様式は、子育て支援課こども保育担当または各児童クラブにあります。

内容等変更届 … 転居、保護者勤務先等の移動がありましたら、速やかに提出してください。

長期欠席届 … 児童クラブを 1 か月以上欠席する場合は、長期欠席届の提出が必要です。

- ※1ヵ月とは、月初めから月末までの期間です。
- ※長期欠席可能期間は、原則年度内につき1回までです。ただし、8月については回数に含みません。

例)7月長期欠席提出済の方でも、8月長期欠席届の提出は可能です。

※届出を提出されない等、正当な理由なく長期間にわたって通所実績がない場合は、入所を取り消すことがあります。再度入所される場合は、入所申請書を提出してください。

《届出の受付期限》 長期欠席する予定日の1週間前まで

※手続き方法は、電子申請(宮代町公式 LINE)による方法 と 様式を 児童クラブ または 子育て支援課こど も保育担当 に提出する方法 の 2通りあります。

退 所 届 ─ 年度途中で退所される場合は、期日を確認し、提出してください。

・月の途中での退所

退所予定日の前日(前日が土、日、祝日の場合は、直前の開庁日)までに届出してください。

・月末退所

退所月の末日(土、日、祝日の場合は、直前の開庁日)までに届出してください。

※手続き方法は、電子申請(宮代町公式 LINE)による方法 と 様式を 児童クラブ または 子育て支援課こど も保育担当 に提出する方法 の 2通りあります。

【保育料免除】

- ・次の要件のいずれかに該当する方は保育料免除対象となりますので、学童保育所保育料 免除申請書に関係書類を添えて、提出してください。
- ◇ 就学援助を受けている方 ◇ 児童扶養手当を受けている方
- ◇ 生活保護または中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方
- ◇ 放課後等デイサービスを利用している方
- *保育料免除決定となり、返金が生じる場合は、保育料振替依頼書記入の口座に返金いた します。

●かえで児童クラブのお約束●

- (1) 学校の担任の先生に、かえで児童クラブに在籍していることを学校に連絡してください。
- (2) 学校が終わったら、ランドセルを背負ったまま、寄り道をしないで児童クラブに来ることを お子さんと確認してください。 慣れるまでは、なるべく休まずに登所をお願いします。
- (3) 児童クラブを休むときには、前日まで、(急用の場合は当日)に必ず保護者の方から指導員に連絡してください。事前にわかる場合は連絡ファイルに記入でも構いません。 電話 0480-32-8208 (かえで児童クラブ留守電・FAX 可)
 - ※学校にも必ず連絡をお願いいたします。学校を休む場合も児童クラブにお休みの連絡を お願いします。
 - ※保護者の方からの連絡がなく、お休みした場合は、指導員から連絡を入れさせていただきます。
- (4) 安全確保のため、保護者の方が<u>名札着用の上</u>、保育室まで送迎し指導員に引き渡してください。
- (5) やむを得ず時間に登所・迎えに来られない場合は、事前にその旨を指導員に連絡してください。
 - ※保護者以外の方が迎えの場合は、事前に連絡の上、送迎者のお名前を確認させていただき ます。
- (6) 送迎の際に車を駐車する場所は体育館です。<u>路上や私有地・小中学校職員駐車場への駐車は禁止とさせていただいております。(無断駐車は通報される場合があります)</u>
 - ※場所が限られておりますので、ゆずり合って駐車し、お迎えが終わりましたら速やかに帰宅 をお願いします。
- (7) 土曜日の保育を希望する場合は、事前に指導員に申し込みください。
- (8) 学校長期休業期間や学校振替休業日、土曜日の登所が遅くなる場合は、午前9:00までに連絡をお願いします。
- (9) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症による出席停止期間は登所できません。
- (10) 給食のない日には、お弁当を持参してください。児童クラブの長期休業中は注文弁当(実費がかかります)もあります。
- (11) おやつは保育の一環として提供しております。欠席の場合におやつをお渡しすることができませんので、ご理解をお願いいたします。
- (12) **着替え一式を着替え袋に入れてお持ちください。**下着、上着、ズボン(スカート)、くつ下…<u>季節に応じて着るものの調節をお願いいたします。</u>
 たくさんの児童が生活しております。 持ち物には名前を必ず記入してください。

●かえで児 童 クラブ年 間 行 事 ● (年度によって変更する場合もあります。)

○…学童行事 ●…保護者参加行事 ★…子ども・保護者参加行事

4月~8月	9月~3月
〇入所式(新入生を迎える会)	○お月見
○お花見	★学童まつり
○避難訓練(年4回)	○お買い物おやつ
●NPO総会	○クリスマス会
●定例父母会(年6回程度)	〇大掃除
○合宿・キャンプにむけての活動	○避難訓練・炊き出し訓練
(散歩・買い物・調理実習等)	○芸術鑑賞会
○家族に感謝する日	○初詣
●個人面談	○鏡開き
●学年別懇談会	○節分
〇七夕まつり	●新入所説明会
○手づくりおやつ	○卒所イベント
	○ひな祭り
	○卒所式(6年生を送る会)
	○さよなら遠足

☆子ども達の「やりたい」「やってみたい」「やれるかなあ」等の気持ちや願い、保護者のみなさんや支援員のおもいが実現できるよう活動としていきたいと思います。

☆行事の開催においては、子ども達の安心安全を確認の上、楽しい行事になるよう配慮し、開催させていただきます。

☆懇談会・父母会は、その時々の状況をみて判断し、開催させていただきます。

2026年度の新入所説明会は2026年2月に行う予定です。